

「寄合所」のしごと

この資料は、1996年（平成8）に坂井市の浅田益作よしなり氏が屏風を解体して発見したものです。屏風の下地には、福井城下の寄合所が発信した2000点（1816年、1818～20年）をこえる文書が使われていました。

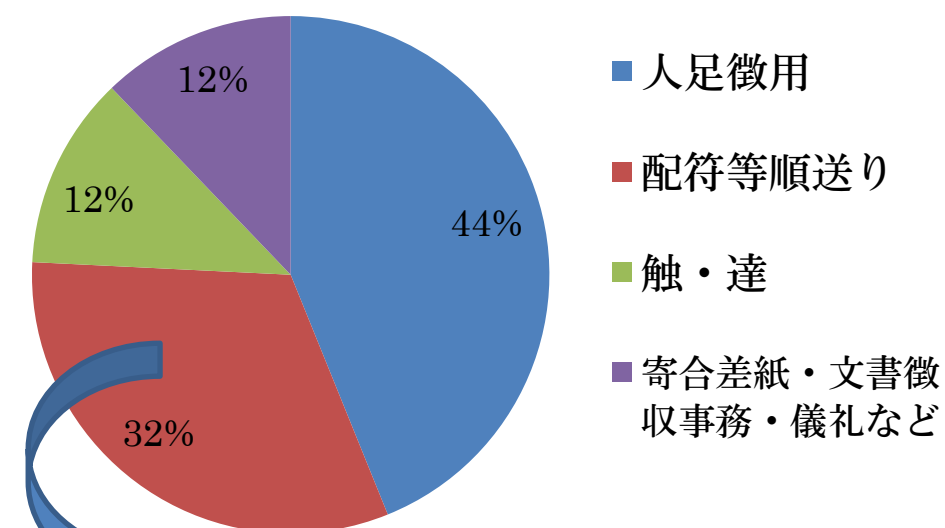
下張り資料の特徴として前欠・後欠となった文書が大部分ですが、それまで名称すら知られていなかった福井城下寄合所の、19世紀初めの業務の一端を知ることができる資料です。

組頭や町輪番庄屋が回覧し、受領印（花押の場合もあり）を押して寄合所に戻されたため、寄合所にまとまって残ったと考えられます。

寄合所のおおまかな業務は以下のとおりです。

- (1) 町奉行所からの触書や通達の町民への伝達
- (2) 領内各所へ順送りに運ばれる通知の発送
- (3) さまざまな人足の徴用
- (4) 組頭の「寄合」で協議
 - ・株仲間札の配付や冥加金・御趣意銀等の上納の仕方
 - ・参勤交代をめぐる儀礼と年中儀礼の打ち合わせ
 - ・神明神社・白山平泉寺等への町入用支出（「神明算用」「白山かんげ勸化」）
 - ・緊急的な事態への対応

寄合所資料の概要



領内のおもな発送先

- ・番所（交通の要所に置かれました）
三国川口・板取・木ノ目・二ツ屋
大桐山中・山竹田・吉崎浦・宿浦
河野浦・大良浦
- ・口銭役所
三国・河野浦
- ・札場（藩札の両替等）
府中・粟田部・今庄・三国・金津
- ・大滝紙会所
- ・山方から関係村庄屋へ
- ・材木方から関係村庄屋へ